

保護者各位

藤枝明誠中学校・高等学校
校長 埴 博

新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

新年度を迎え、授業等を実施するにあたり、下記の「保護者の皆さまへのお願い」と「校内指導ガイドライン」に沿って新型コロナウイルス感染症への対策を行います。保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

【保護者の皆さまへのお願い】

新型コロナウイルス感染症予防のため、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

- (1) 手指洗い・消毒（アルボナース等の使用）、咳エチケット・マスク着用、うがい、部屋のこまめな換気などの感染症対策を徹底して下さい。また、外出から帰宅した場合も同様です。
- (2) 毎朝、必ず検温・健康観察を行い、お子さんの健康状態を把握してください。
 - ① 37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等の風邪症状や臭いを感じない、味がしないなどの自覚症状がある場合は外出（登校）を取りやめ、自宅で療養させてください。
 - ② 必ず学級担任へ連絡してください。「出席停止」扱いとなります。
 - ③ 「健康観察モニタリング票」（本校ホームページに掲載）へ記入し、登校時に学級担任へ提出させてください。「出席停止」扱いで必ず必要になります。
 - ④ 登校は症状が治まり、なおかつ解熱後24時間を経過した後となります。
 - ⑤ 万一、ご家族が感染した場合は自宅待機など保健所の指示に従ってください。この場合も「出席停止」扱いとなります。また「健康モニタリング票」への記入・提出をお願いします（「出席停止」扱いで必ず必要）。
 - ⑥ お子さんが早退することになった場合、担任が連絡・報告をしますが、その際保護者の皆さまの自家用車等での迎えをお願いすることになります。
- (3) 部活動の練習前後に手指洗い・消毒（アルボナース等使用）、うがいを徹底させてください。校外にバス等が出かける場合、乗車の前に手指洗い・消毒（アルボナース使用）、うがい、マスク着用を徹底させてください。帰校後も同様です。また、飲み物の回し飲みは厳禁としてください。
- (4) 寮生につきましては、毎朝、必ず検温をさせます。37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等の風邪症状や臭いを感じない、味がしないなどの自覚症状がある場合は帰省させます（「出席停止」扱い）ので、万一に備え、帰省方法を検討しておいてください。体温計を持っていない場合は個人負担で購入させますのでご了承ください。

自宅で療養することになった場合、「健康観察モニタリング票」（本校ホームページに掲載）へ記入し、必ず、登校時に学級担任へ提出させてください（「出席停止」扱いで必ず必要）。

【校内指導ガイドライン】

1. 登校前

毎朝、必ず検温・健康観察を行なわせ、自身の健康状態を把握させる。

- ① 37.5 度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等の風邪症状に加えて、臭いを感じない、味がしないなどの自覚症状がある場合は外出（登校）を取りやめ、自宅で療養させる。
- ② 必ず学級担任へ連絡させる。「出席停止」扱いとする。
- ③ 「健康観察モニタリング票」へ記入し、登校時に学級担任へ提出させる（「出席停止」扱いで必ず必要）。
- ④ 登校は症状が治まり、なおかつ解熱後 24 時間を経過した後とする。
- ⑤ 万一、家族が感染した場合は自宅待機など保健所の指示に従わせる。この場合も「出席停止」扱いとし、「健康モニタリング票」への記入・提出させる（「出席停止」扱いで必ず必要）。

2. 登校後

- ① 原則、マスクを着用し、生活させる。
- ② 各自自身の健康に十分注意させ生活させる。
- ③ 咳エチケット、手指洗い・消毒、うがいを心がけさせる。
- ④ 教室等、十分に換気させる。

（1）朝礼時

- ① 健康観察を行い、生徒が体調不良を訴えた場合、担任は保健室に報告する。
- ② 養護教諭等は保健室で検温、症状の聞き取りを行い、早退等の判断を行う。

（2）早退

- ① 生徒が早退する際は担任が保護者に連絡し、症状を報告するとともに帰宅方法を確認する。できる限り、保護者の自家用車等での迎えを依頼する。
- ② 「健康観察モニタリング票」へ記入し、登校時に学級担任へ提出させる（「出席停止」扱いで必ず必要）。
- ③ 登校は症状が治まり、なおかつ解熱後 24 時間を経過した後とする。

（3）授業および休み時間

- ① 授業中は最低限、教室の天窓を開けて、空気がこもらないようにさせる。
- ② 休み時間は教室の窓・廊下の窓を開けさせ、換気を行う。
- ③ 教室入り口を開けておき、空気の流れをよくさせる

3. 体育の更衣

- ・更衣室は窓および入り口を開放させておく。

4. 昼食時

- ① 各クラス、昼休みにはすべての窓を開けさせる。
- ② 昼食前には必ず手指洗い・消毒・うがいをさせる。
- ③ 昼食時は机を付いたり、向かい合って食事をとることはさせない。
- ④ 教室外の部室等で昼食をとらせない。

以上